

昭和六十二年六月十六日受領
答 弁 第 四 二 三 号

内閣衆質一〇八第四三号

昭和六十二年六月十六日

内閣総理大臣 中曾根康弘

衆議院議長 原 健三郎 殿

衆議院議員滝沢幸助君提出水産用ワクチンの開発と実用化に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員滝沢幸助君提出水産用ワクチンの開発と實用化に関する質問に対する答

弁書

一について

内水面養殖業の生産量は、昭和五十四年以降九万トン台を維持してきており、当面この水準で維持するものと考えている。

政府としては、内水面養殖業の振興を図るため、今後とも生産の近代化等各般の施策を推進するとともに、養殖管理の適正化に努めてまいりたい。

二について

政府としては、河川・湖沼等の水質汚濁防止、魚病予防の研究等を推進するとともに、魚病対策技術者の養成等を通じ、水産用医薬品の適正使用等の充実を図つていくところである。

三について

水産用医薬品については、薬事法（昭和三十五年法律第四百四十五号）に基づき、その適正使用の確保に努めているところである。

四について

水産用ワクチンの研究開発については、従来からその推進に努めてきたところであり、水産用ワクチンが早期に実用化されることを期待している。

五について

水産用ワクチンの取扱いについては、中央薬事審議会の意見を聴いた上で検討してまいりたい。

六について

御指摘の点については、従来から関係省庁及び関係部局間において緊密な連絡協力を行って

いるところであり、今後ともその強化に努めてまいりたい。
右答弁する。